

第 1 1 期中野区健康福祉審議会 地域福祉部会（第 4 回）

開 催 日 令和 8 年 7 月 1 3 日（月）午後 7 時 0 0 分～午後 9 時 0 0 分

開催場所 中野区役所（7 階）7 0 1～7 0 2 会議室

出 席 者 <地域福祉部会委員>

渡辺 裕一、北川 進、小田 史子、小野 武、白岩 裕子、那須 京子、
布施 律子、松山 聡、宮澤 百合子、相場 久恵、丸山 貴士

<事務局>

健康福祉部 福祉推進課長 細野 修一

地域支えあい推進部 地域包括ケア推進課長 池内 明日香

地域支えあい推進部 鷺宮すこやか福祉センター担当課長 高橋 かほる

【議 事】

○渡辺部会長

皆さん、こんばんは。ご歓談中にすみません。邪魔をしてしまうようで申し訳ありませんが、今日もよろしくお願いいたします。ギリギリになってしまいまして、申し訳ありません。

今日も早速始めたいと思うのですが、お手元の次第に沿って進めていきたいと思いますが、まずは議事に入る前に出席委員や配付資料等について、事務局からご確認をお願いいたします。

○細野福祉推進課長

では、よろしくお願いいたします。今日は皆様にご出席いただいて、欠席の方はいらっしゃいません。あと今日は傍聴の方もいらっしゃらないです。会議の成立については、委員 11 名中、委員の半数以上の出席により、部会が成立していることをご報告させていただきます。

続きまして取り急ぎ、資料のご確認とご説明をさせていただきます。資料の確認ですが、事前にお送りさせていただいた資料は 2 点で、「次第」と、「多様な課題を抱えた人への支援等」の 2 点でございます。今日、席に置かせていただいた資料でございますが、2 つあって、1 つが「包括的支援体制からつながる災害支援」という資料と、あと「中野区地域福祉計画」の 2 点でございます。以上なのですが、不足していらっしゃる方はいらっしゃいますでしょうか。大丈夫でしょうか。

本日の議題について、引き続きご説明させていただきたく存じます。今日の次第をご覧いただきたいのですが、改めてですが、本日の議題は「地域共生社会」の実現に向けた区の取組と課題についての①の包括的な支援体制の整備、重層的支援体制整備事業と、②の多様な課題を抱えた人への支援等という 2 つなのですが、①は前回させていただいたところではございますが、この議題 1 について、前回の第 3 回で、包括的支援体制と重層的支援体制についてご議論いただいたところがございますが、日頃からのつながりが重要であるという、そんなご意見があったかと認識をしております。

また先日、社会福祉法等の一部を改正する法律が可決をされて、その改正の内容の 1 つに、災害時に高齢者等を支える福祉支援体制の強化というのもございます。日頃のつながりが災害時こそ重要な意味を持つということから、急遽ではございますが、前回第 3 回の続きといたしまして、包括支援体制の取組からつながる災害支援を議題に追加させていただきました。この議題につきましては、地域福祉ほか災害ソーシャルワーク、

災害ボランティアについても研究されている北川副部会長にご講義をお願いして、議論を進めていきたいと考えた次第でございます。

事務局からのご説明は以上でございます。

○渡辺部会長

では、議題1について、特に包括支援体制からつながる災害支援について、お話を伺って、皆さんからご質問いただきながら、一緒に考えていきたいと思います。

これからお話いただきますが、日頃のつながりというところも非常に重要なところで、災害がそのときだけと思われる方が多いように思うのですが、日頃のつながりと非常に密接につながっているということと、このテーマそのものが皆さんをつなげていく意味もあると思います。それでは、北川先生、どうぞよろしくお願いいたします。

○北川副部会長

今日はこのような切り口で役割をいただき、このテーマであれば、渡辺先生や皆さんのお役に立てるのかなと思い、お話をさせていただきます。

私は4年前まで宮城県の社会福祉協議会に25年ほど勤め、2003年の宮城での地震をきっかけに災害の世界に足を踏み入れまして、以降、東日本大震災もそうですが、いろんな災害でいろんな経験を勉強させていただいて、災害があったから私は今があるというぐらいの経歴です。

結論だけ、先にお伝えすると、もう「災害イコール福祉」です。本当にそう思います。どうしてかという、災害は多くの方々に生活課題を一気に課すわけですから、みんな困りごとを抱えます。これは普段の福祉的支援を必要とする人たちへの対応と全く私は同じだと思います。ただ環境が変わるだけ。日常の環境とは違うというところで、それ以外は本当に同じだと私は思っていますので、そういうお話を少しできればと思います。

全体像は、おさらいどころか、「皆さん、こういう認識でいていただけますよね」ということで入れました。地域共生社会という大きな理念があって、こういう世の中、こういう社会を目指そうねというのがあって、その方法論として包括的支援体制というものをつくらなければいけないのだよ、その具体的な策として、やりたい方はどうぞ、手法・方法として、重層的支援体制整備事業をやっつけようという、こういうくくりになっていますよねということをお伝えして、随分これも古くなってしまいましたけれども、厚労省が「地域共生社会の実現ってこんなふうなのを目指すんだよね」というのをこうやって示しています。これはどこかで皆さんもご覧になったことあるかと思います。これを今日説明はしませんが、最後の結論で、結局この話と一緒にですとなりますので、冒頭で入れさせていただきました。なぜ、こういう地域共生社会の実現を目指すために包括的な支援体制が必要なのかというようなことを、もう少し触れると、こういう世の中にどんどん進んでいったわけなんです。今までの仕組みでは救えない、支えられない、自立できないという人たちが、たくさん今、見える化して、今までの仕組みだけではどうにもならないから、考え方をやっつけようねということで今、進んでいる。その中には、1つの問題だけではなくて、1つの問題に様々な複合的な問題が複雑に絡み合っているということ。さらには今ある制度の狭間でやはり救えないというような問題が発生しているということ。世の中全体にいろんな要因があると思いますが、自尊心が高まらない、自己肯定感が低い、こういうようなものが見えないところではびこってしまっていますと言われて、以下、具体的にこのような問題が出ています

実はこれ、この上の3つの箱は、これからお話しさせていただく災害時の課題も結局一緒です。私もいろいろ関わらせていただいた災害の被災地の中で、このような災害、被災をきっかけに、このような状態に陥ってしまった方々がたくさん発生してしまうと

というのが災害なのです。だから、今やっていることを、目指そうとしていることをちゃんとやっておけば、災害時にもそれがイコールきちんと対応していけますよということを、できるだけ話ししていきたいと思います。

災害は明らかに環境が変わります、環境は。皆さん、災害と言われたら頭の中に浮かぶイメージは、たぶんガチャガチャの状況で、いろんな物が倒れたり、地割れが起こっていたり、あるいは水害なら泥だらけになっていたり、そして避難所の中にたくさんの人たちがひしめき合うようなイメージをされると思います。確かにあれも災害の場面です。ですが、それだけを見てはいけないということをいつもお伝えしていますが、とは言いながら、災害時の特別な環境、特異性はこのようにたくさんあり、これも一応押さえてはおかなければなりません。

要援護者の人たちが一気に急激に増加する、これは日常あり得ないことです。ライフラインが止まれば、私も含めてここにいらっしゃる皆さん、例えば、水が1本あっても、電気に困り、交通路に困るわけであって、一時的に、みんなが要支援状態になってしまうわけです。でもほとんどの方々は、一般的な施策サービスの中で回復をしていく。でも、回復できない人たちがだんだんと見える化して、取り残されている。いずれにしてもこの急激な状況が、急激に要援護者が増える特質的な状況ではないかと思います。

今、言いました各種ラインが途絶することによって、いろんな制限を受けること、世論が注目する。中野区で大災害が起こったら、それ以上に世論は勝手に注目することによって、いろんな問題がまた起こります。ここが日常と違い、今SNSは、いい部分もありますが、ものすごい課題にもつながりかねないですとか、外部支援とか、一過性の特別な支援がワッと起こるのも、やはり特別な環境です。これを上手に使いこなしていないと、後々、いろんな問題が必ず発生する。いつもその状況が生まれています。避難所生活、仮設住宅、災害公営住宅など特別な住居スタイル、これもまた非日常的なものと言えるところです。

そして、私が一番こだわっているのが、潜在的に支援を必要とするかもしれない人たちが、見えないところで水面下にたくさん生まれてしまうのが災害であるということです。予備軍という言い方はあまりよろしくないかもしれませんが、こういうことを押さえておきつつ、被災地で私がこれまで本当に耳にしてきた、今日の話につながるところを抜粋しました。

まず1つは、支援者の立場で考えてみると分かるところを抜粋したのですが、被災地はミーティングの嵐です。本当に現場に行く暇がないというぐらい、もう会議、打合せ、ばかりです。皆さん、今日も同じような会議ばかりだったと言います。これ一本化できないのだろうか、集約したりできないのでしょうかと、みんな口々に言います。毎回、同じような会議に出させられる保健師の方は大変です。

もう1つ、ミーティングが行われますが、そこで個人情報共有できないと、みんな言います。最初、この足かせが生まれます。結局、最後には誰なのか分かるのに、みんな隠さなければいけないのだと、忙しい災害対応の中で、こういうことが起こる。この下の箱書きのところは、私が思い浮かぶだけでもこんな名前のミーティングがいっぱいされたなと羅列しただけなのですが、これだけのミーティングが、それぞれいろんな立ち位置から開催されて、そこに同じような顔ぶれがいつも集まってくることが例えば起こります。これ、包括的支援体制の中の多機関協働事業の中であったりとか、包括的支援の相談対応であったりとか、多職種と一緒にミーティングしていくことは、今、普段も目指そうとしているところですよ。普段ちゃんとできていれば、災害のときにやらなければいけないことも、そのままスライドしてできてしまうのですが、さあどうでしょうか、今それができているのでしょうか。今やっていなかったら、これが、災害が起こってから、「さあ、やれ」と言われてもできない。

個人情報取扱いもそうです。生活困窮者自立支援法の中で、この個人情報の取扱いが、少し幅広く取り扱えるようになりました。運用していれば、災害時にも生活困窮事業と同じようなものとして展開することは、過去の被災地でもそういう運用がされました。最近のトピックで言うと、災害ケースマネジメントという言葉が飛び交うようになりました。何で横文字を使うのかといつも思いますが、災害時に一人ひとりの状況に合わせた支援というものを考えて提供していきましょうというのが、災害ケースマネジメントです。これが何で始まったかも話し出すといろいろな思いが出てくるのですが、基本的にはいいことです。一人ひとりの状況に合わせて、アセスメントをして、そして支援の展開をちゃんと計画的にやっていきましょうというのはいいいことだと思います。でも、能登半島地震でも被災地の保健師さんから、こういう相談を受けました。私たち災害ケースマネジメントを石川県から言われて、やらなければいけないのですが、チームの組み方を教えてほしいという相談を受けたことがありました。そのときに保健師さんにお話したのは、「保健師さんたち、個別に訪問をして、一人ひとりの担当しているケースのところに実際にアウトリーチをかけていって、そして状況を把握して、ちゃんとアセスメントして、災害時もやっていますよね。それとケースマネジメントって同じですよ。ただ、それがそれぞれのセクションで行われて一体化されていないから、それを一本化していこうというだけの話ですよ」と、何も特別に新しい取組を何かしなければいけないということではないということをお伝えしました。

普段、いわゆる多職種連携の中で情報共有しようということができていれば、こんな話にならないわけです。普段やっていることを、同じテーブルの中で今度は一本化してやっていこうよとなればいいいわけですから。包括的支援体制は、まさにそれを目指して、今やろうと掲げているわけです。そのほか、社協からは、孤立を生まないようサロンを全地区で実施しなくてはならないということでは、被災地の社協の中で、こういったサロンみたいなことをちゃんとやっていけば、別に災害時だから全地区でやらなければいけないですなんて話には、本当はならないわけです。普段の地域福祉の中で、小地域福祉活動の中で、サロンと名をつけなくても何でもいいのですが、集まりみたいなことを、災害時にそのままスライドすればいいだけの話なのです。過去の被災地で、やっぱりサロンというのは有効ですから、被災地の中で孤立を生まない、つながりをつくるコミュニティ形成支援の1つにもなる。だからサロンは、事例としてたくさん行われてきました。

これを被災地では、災害時には、サロンをやらなければいけないと勘違いをしてしまうということがよくあって、普段の地域の中のサロン活動の意味が理解できていれば、本当は起こらない話です。自治会長からは、イベントばかりで疲れた、もうボランティアは付き合えんという話もよく聞きます。もうボランティアに来てもらわなくていいという声が、実際に聞かれるのですこれ、地域の中で、普段の自治会活動の中でこういう取組をして、我々はこういうことをやっていますと言えていけば、外部支援のお断り、後ろ向きな言い方なってしまいましたが、「私たちは私たちでこういうことをやれています」と言えていけばいいいわけです。でも、被災地になるとボランティア支援を受けなければいけないというようなバイアスがかかってしまう。支援って断りにくいですからね。いかに日頃、自分たちでやっていることに対しての視点があるか、ないかというのがここで問われてくるのではないかなと思います。

最後、これはあまり関係ないのですが、全体を調整する立場がいらないということが、いつも話として出ます。特に保健師さんたちは本当に大変だなと思います。健康の問題と言われたら、みんな保健師さんに任される。冗談ではなく、もう全部保健師だと。普段は健康の問題1つでも、本当はみんないろいろ役割分担しているのに、それを災害時に調整する人がいないから、みんな保健師さんに来てしまい、パンクしてしまう。余計

な仕事はしたくないという姿勢にだんだん変わっていってしまう。これ、分からなくもないのですがどうでしょうか。例えば、普段も行政内部の中でそういった多職種にまたがって調整するような機能、役割ということがあればこういったことは少なからず軽減できるということなのです。

これについては、事例をご紹介しますと分かりやすいかなと思って、資料に入れさせていただきました。これは実際、私が東日本大震災以前からお付き合いのあるダウン症のお子さんを持つ知り合いのお母さんからの声です。

「地震直後、すぐに近所の民生委員さんが安否確認に来てくれました。息子は比較的落ち着いていたが、認知症のおばあちゃんがパニックになり、1人では対応に困っていたので、民生委員さんが来てくれて少し安心しました。その後、民生委員さんの声かけで近所の男性が来てくれて、避難所まで行くことができた。津波警報も鳴り、避難所のすぐ近くまで浸水したが、何とか避難所は無事で、その後もギュウギュウの避難所で何とか過ごした。毎日のように避難者が増えていって、避難所はパンク状態。息子も慣れてきたからか、逆に落ち着かなくなり、おばあちゃんとともに目が離せない状態になった。数日は顔見知りの人たちが目をかけてくれていましたが、知らない人たちが増えるにつれ、私自身も周囲の目が気になり始めました。

6日目の夜、おばあちゃんが再び不安定になり、夜中に声を上げて騒ぎ出し、その晩は何とかやり過ごしたが、翌朝、避難所でいろいろと仕切っていた顔見知りではない男性から、「ここにはいないほうがいい、福祉の支援があるところに行ったほうがいい」と言われ、追い出されるような気持ちになった。結局、周囲にも迷惑をかけたくないという思いから、3人で避難所を出て自宅に戻りました。自宅はガチャガチャで、足の踏み場もなく、電気もガスも水道も止まり、食料もなく、余震が続く中、生き延びるのに精いっぱいだった。2週間目頃に大きな余震があったときは精神的に限界を感じました。その後、ようやく県外で生活していた長男が来てくれて、物資なども手に入れることができ、生きることができましたということの後から語ってくれました。」

これを読んで、本当に避難訓練を繰り返していても、炊き出し訓練を繰り返していても、私が社協の災害ボランティアセンターの運営訓練を何度繰り返しても、こういうケースには応えていけません。このようなケースに応えていくためには何が必要かということ、やっぱりもっと考えなければいけないのではないのでしょうか。これは、結局は地域のつながりであったりとか、福祉避難所の問題であったりとか、情報の伝達であったりとかいうようなことが、日頃やっている防災訓練の中では、絶対解決していけない。だけど、日本の防災教育の中では、ずっとこの避難訓練であったりとか、炊き出し訓練であったりとかを繰り返していくということが、残念ながら現状でも続いているといいます。

地震や津波や洪水というのは、実はこれ災害と呼ばないのというのはご存じだったでしょうか。これは自然な、危険な現象なのです。ここに人々の生活が、営みが何かしら悪影響を及ぼされるから災害と呼ぶと言われています。実際には、あり得ませんが、理論上は、この社会の脆弱性、弱さ、もろさということがなければ、災害というのは食い止められる。だから、日頃やっていること大事だということなのですが、脆弱性を減らす取組として、一般的にはこんなことをしていますよね。これだけを繰り返しても、さっきのご家庭のようなケースには対応できていけないわけです。そこで、例えばですが、災害後の生活を知る、被災の状況を経験者の人から聞くだけでも、心構えと対処ということにつながっていきます。その中から、生活していく上で、いろんな大変さや、もろさを持った人たちがいるということに気づいていただければ、その人へどういうふうに働きかけるべきなのか。じゃあ、それは急にやっても無理だから、平時からやらなければいけないよねというような気づきに、だんだんつながっていく、つなげていくわけで

す。これを地域防災と言いませんか。

これ、普段から地域福祉の取組の中でやろうとしていることと一緒にですね。障害をお持ちの方々の理解とか、その人たちがどんな生活での大変さを抱えているのか、それに対してやれることはないかということ、みんなで考えていきましょうねということ、普段の地域福祉の中でもやっているのです。これが災害時にも突きつけられるわけですから、それを地域防災と呼べば、普段やっていることが、ただそのまま災害対応につながっていくのではないかと、私は本気でそう思っています。なので、何とかサロンとか、何とか子育てとかというものに全部、災害とか防災という言葉をとにかく冠だけでもつけませんかと今、言っています。冠だけでもつけることによって、だんだん意識が変わっていくのではないかと思いますし、災害を特別ではないものに変えていく、それは大事な取組なのではないかと思っています。

あと資料2枚で最後ですが、このように、一人ひとり、ここで課題を抱える人たちは全部違いますが、この被災地の展開は決まっています。もう発災直後から、例えば家に帰れない、別な住宅を必要とするならば、仮設住宅の生活というのが待っていて、仮設住宅から自立再建できなければ、災害公営住宅の供与が必ずされるわけですから、この展開が決まっているのです。この展開が決まっているにもかかわらず、普段ここまで誰も見ないのです。だから被災地の中で、いつも同じ課題が繰り返されて、いつも「仮設住宅の設置が決まったのですけれども、生活支援相談員の配置ってどうしたらいいのですか」とみんな右往左往しますし、「災害公営住宅の建設計画は立てたけれども、どうやってコミュニティ形成ってやっていけばいいのですか」というようなことにみんな悩む。被災地の展開をあらかじめ知ることが、普段やっていることが、結局災害時に生きるということになるのではないのでしょうか。

そして一番大事なところは、奥に行けば行くほど、被災地の課題というのは、日常の普段の課題と同じです。被災をきっかけにというだけの違いです。被災をきっかけにというだけで、例えば孤立であったりとか、生活不活発病であったりとか、認知症であったりとか、被災をきっかけに悪化していくというだけなのです。東日本から15年後の今、被災地のワーカーの人たちでは当たり前です。被災経験をした、その支援を必要とする人たちに、普段の当たりのソーシャルワークとしての取組をしているわけです。これを理解すると、つまり最後はそこに当然なっていくということが分かると、日常が大事、災害が起こっていない平時が大事ということが、理解しやすくなると思うのです。これ最初に申し上げた災害時のガチャガチャな状況だけをイメージしていると、あのガチャガチャな状況は今ありません。平時が大事といくら言われても、あのガチャガチャな状況をイメージして、何かやろうというのは続かず、それだけの繰り返しになってしまいます。災害後の生活というのは、結局、日常の課題になっていくのだということが理解されて、平時が大事という取組をすると、今やっている当たりのことが、災害時対応なのだという納得感が変わっていくのではないかなと、私はそんなふうに考えています。

最後です。災害時に、このピンクの枠の中のような状況を、被災された方々が抱えます。こういうような状況を悪化させてはいけないということで、様々な支援者の人たちが、災害時には本当に何とかしようといって、みんな協力しようと動きます。これだけの人たちが動くわけですね。この人たちがばらばらに動いてはいけませんから、このときにアセスメントやコーディネートをしっかりしていかなければいけないという問題があるのですが。このような人たちだけではなく、その後ろの取り巻きには、例えば農林、交通、産業、教育、環境のような、いわゆる福祉的な立場ではないような分野の人たちも被災地、被災者の支援のために動くわけです。これが緑の枠で示したものです。地域の中でこういう人たちが動きます。最後に、皆さんにお伝えしたいのは、これは。最初

にお示した地域共生社会の実現の図とは違います。図は違うけれども、でも書いてあるようなこと、動くような人たちは結局同じで、この人たちがどうやって連携して、こういう垣根を越えて協力し合っているのか。この人たちの力をどうやって発揮させるためのコーディネートができるのかということが、結局は災害時にも問われてくるということです。つまり、今やっていることが災害時にちゃんと生きるかどうかというのは、今やっていることに関わってくるのではないかなというようなことを思っています。

○渡辺部会長

ありがとうございます。今まで議論していたことが本当に大事で、被災をしたときだからとかではないというところが、とてもよく分かるお話を伺えたなと思います。

皆さんから質問はありませんか。

私から一つだけ。3ページで会議がこんなにいっぱいあるのと言っていたましたが、招集元が違うということなのですか。例えば、たくさん課があって、あっちの課ではこの会議が必要で、こっちの課ではこの会議が必要だと言って、その調整がつかないから、とにかくいっぱい会議ができてしまうイメージなのでしょうか。

○北川副部会長

そうですね、1つはまずそれがあると思います。まさに縦割りの弊害です。高齢分野は、障害分野は、児童は、と縦割りで動いていますから、その招集に応じて会議があるということが1つ。

もう1つが、その人々がつながっていないという問題です。つながっていれば、当然もっと早く一体化みたいなことができていくのですが、被災地ではいずれ一体化していきます。過去の被災地を見ても、結局はみんなもう一緒にやっちゃおうみたいな話にたどり着きます。ということは、もっと早くたどり着いたほうがいいわけです。

○渡辺部会長

ありがとうございます。今、大事なキーワードで、どうしても縦割りになってしまうということと、つながっていないということが、すごく会議を増やしたり、混乱を生んでしまうということがあって、最初からつながっていれば、調整ができたり、必要な会議はもちろんあると思いますが数を減らしたり。これは、行政の中だけではなくて、きっといろんなところが、つながっていれば減らせることというのはたくさんあるという意味でもあるのかなと思いました。

前回の部会で、横串に刺す範囲ってどこなのかなと悩みながら考えました。前回、全部がみたいな話をしてしまったので、全部は難しいのではないかなとか、いろいろ思っていました。5ページの図で、産業とか環境とか、いろんなものがその外側の枠のところにもあってと伺うと、どの範囲で全部というのか悩ましいところではありますが、できるだけつながっていたほうがいいのは間違いないと思いました。

また地域の窓口の職員が本庁の課がどういうことをやっているのか把握していることが理想かもしれませんが、実現を目指していくには大事なかなと、先生のお話を伺っていて思いました。すぐにはできないけど、計画目指していくということが必要だと改めて思いました。

○北川副部会長

渡辺先生のおっしゃったとおりです。できる、できないは現実論、これはもう致し方ないもの。でも大事なことは、それをやろうとし続けることによって、文化が変わると思います。無駄なものは省いて、一緒にやらなきゃねとか、みんなでやろうねとか、こ

の文化ができるかどうか、意識ですよ。これを変えていくということは、やはり諦めずに取り組むことだと、私もすごく思いました。

○渡辺部会長

ありがとうございます。

では次に「多様な課題を抱えた人への支援等」ということですが、今までの議論をまとめてあり、今まで話し合ってきたことが、やはり多様な課題を抱えた人への支援にもつながっていて、日常からこういった方々がつながったりとか、安心して暮らせる地域になっていなければとか、災害時もそういう人たちが安心して暮らせないということなんだと、まとめていただいたことも参考にしながら、確認しながら向き合っていきたいと思います。

では、事務局からご説明をお願いします。

○細野福祉推進課長

資料1についてご説明します。

本日の議題は、「多様な課題を抱えた人への支援等」ですが、資料をおめくりいただくと、急に第2回と第3回のグループディスカッションの振り返りとなりますが、事務局なりにまとめてみました。

3ページ目、第2回のグループディスカッションのテーマは、「誰もがともに暮らし続ける地域を作るために必要な地域の力を高めるために、どのように行動し、どうやって、誰もがともに暮らし続けられる社会をつくるのか」でした。ここで皆さんからの意見を整理し、現状の課題、また継続的な地域づくりに不可欠なことから、具体的な行動として、①気づく、②つながる、③支える、④広げる、と整理できました。この整理からまとめとして、黄色の部分ですが、「わたしたちが目指す地域社会は、他者を受容できる、助け合いは自然にできる、誰でも居場所がある、自分らしく暮らせる、楽しく関われる地域社会」であると捉えました。

4ページ目と5ページ目は、前回の第3回のグループディスカッションのまとめを試してみました。テーマの1つ目は、「重層的支援体制がうまく機能し、孤立・孤独への気づきや地域へのつながり、また、継続した伴走的支援が可能となる仕組みについて、アウトリーチチーム（区活・すこやか職員の職員）やCSWに求められること」でした。意見の整理から、アウトリーチとCSWに求められる機能は、①気づき、②つながり・連携、③伴走的支援、④地域づくり、⑤情報・基盤整備であると捉えました。

5ページ目のテーマ2は、「重層的支援体制の制度（総合窓口等）をわかりやすく区民や支援者に周知する効果的な手法について」で、周知方法として5つ、①分かりやすさ、②接点の拡大、③日常化（生活動線への埋め込み）、④デジタル活用、⑤見える化・共感、であるとまとめました。

そして、第2回、第3回の整理も含め、6ページに、多様な課題を抱えた人への支援等の全体像をまとめてみました。タイトルのすぐ下、「一人ひとりの課題が複合化・複雑化する中で、早期発見から伴走支援、自立・社会参加まで切れ目なく支える体制を、地域全体で構築する」というところを目指していくのかなと捉えています。

左側は「現状の主な課題」、真ん中には、「支援の全体プロセス」、オレンジ色の下に、「支援を支える連携体制（地域共生のネットワーク）」を記載しました。

真ん中のオレンジ色の部分は、現行の地域福祉計画での「多様な課題を抱えた人という方々」と、それぞれの課題が複合的に重なり合っているということで、経済的困窮、虐待・差別、孤立・孤独、就労・社会参加の困難、そして住まいの課題が複合的に重なり合っていると捉えています。そして取り組むべき方向性として、右側に、「取り組むべ

き方向性の主な施策」は、このように考えたところです。これらをまとめると、「横断的な視点（大切に考える考え方）」はこの4つの視点で、「目指す姿」は、「誰もが地域で安心して自分らしく暮らし続けられる社会」と、このように取りまとめたところです。

本日の議論は、7ページ目と8ページ目で、事務局として皆様にご議論・ご意見をいただきたいことが2つあります。

7ページ、1つ目のご議論・ご意見いただきたいことは、区は、様々な課題を抱えた人が必要な福祉サービスや制度につながっていることを目指しています。さきほどの全体像にもありました下の図が現行の地域福祉計画の「多様な課題を抱えた人」と課題です。次期計画の策定に向けて、この図に無い、①支援が必要な人や、支援を深める必要がある人について、②共通の課題や支援等についてがあるかと思います。委員の皆さんの専門的知見等に基づいてご意見、ご議論をお願いいたします。

2つ目、8ページですが、この右側に小さな文字で恐縮ですが、現在の地域福祉計画の基本目標から主な取組までを抜粋したものです。多様な課題を抱えた人への支援を強化していくために、行政や関係機関、地域や企業等が連携していくために、それぞれの立場でどのようなことができるか。

今日は冒頭、北川先生にご講義いただいて、それぞれの立場で平時からいろんな体制ができていてというお話もありました。その引き続きになりますが、委員の方々のそれぞれの立場で、どのようなことが具体的にできるかどうかを幅広くこの場でご議論をお願いいたします。

○渡辺部会長

今、ご説明いただいた資料では、第2回、第3回の議論をわかりやすくまとめいただきました。また本日の議題である「多様な課題を抱えた人への支援等の全体像」について、大きくまとめていただけていますが、また皆さんと議論を深めてまいりたいと思います。

議論いただきたいことの（1）、（2）は、順番に時間を区切ってやっていきたいと思っています。

では、意見等の書き出し、個人作業からお願いします。

区は様々な課題を抱えた人が必要な福祉サービスや制度につながっていることを目指していますということで、前回からも話している横串に刺していくことも含めてだと思えます。様々な課題も本当に幅広く、現行の地域福祉計画における多様な課題を抱えた人を資料にまとめていただけていますが、高齢者から更生への道を進む人、刑余者の方など様々な方を含んだ話です。

次期の計画に向けて、多様な課題を抱えた人で、どんな人が、どのような支援が必要な人とか、支援を深める必要がある人なのか。それから、そこに共通する課題とか、必要な支援などについて、これは結構難しいかもしれませんが、まずは人から考えて、出し合っていきましょう。資料に書いてある方々もそうですが、委員の皆さんの専門的な知見とか、お仕事の専門性の中でお会いになっている方、地域の中で見えてくることを大事にして、こんな人に会っているよとか、こんなことに困っているとか、こういう問題を抱えている人がいるよとか、こういう人が困っていますよと、書き出してみてください。お願いします。

（個人意見の書き出し）

○渡辺部会長

それでは意見を出し合って共有してください。どんな人が今、今後も、支援を深める

必要がある人なのか、自由に、具体的に話をしてください。お願いします。

(グループディスカッション)

○渡辺部会長

皆さん、ありがとうございます。

今、多様な支援を必要としている人、を出し合っていただきました。

次に、ご意見・ご議論いただきたいことの(2)として、その多様な課題を抱えた人への支援を強化していくために、それぞれの立場、行政、関係機関、地域、企業などが連携をしていくために、それぞれの立場で何ができるかと考えますかという課題です。ここでは、それぞれの立場でお考えください

自分の立場で、連携していくために、自分の立場で何ができるかと考えますか。自分はそういった支援、みんなが連携してやっていくために、何ができるのか。自分の立場とところがポイントだと思います。お願いします。と。

(個人意見の書き出し)

○渡辺部会長

皆さん、よろしいですか。意見交換の中でどんどん書き足していただいても結構ですので、意見を出し合って皆さんでお話をしていただきたいと思います。どうぞお願いします。

(グループディスカッション)

○渡辺部会長

では、ほかのグループを見に行っていて、同意する意見にシールを貼っていただく作業をお願いします。

またその際にお願いがあります。この後、委員の9人の皆さんからお一人おひとりから、それぞれに自分自身のできることや感じる課題、それぞれのお立場で伺いたいと思いますので、ほかの人の意見を見ながら、自分自身のできることや課題を考えながら、このシールを貼るという作業に取り組んでいただきたいと思います。では、お願いします。

(各班の意見を見て回り、同意したものにシールを貼る)

○渡辺部会長

では、そろそろ席にお戻りください。先ほどお願いしましたとおり、お一人ずつ、自分自身にできることや、感じる課題などを、それぞれのお立場からお話をお願いしたいと思います。

相場さん、お願いします。

○相場委員

私はとにかく信頼関係を築くことが全ての根幹だと思っています。こちらへの信頼関係が一番なので、諦めないで声かけをする必要があると思います。具体的にはウェルビーイングの3つの観点からの進め方が今後は非常に重要ではないかなと感じます。

○渡辺部会長

ありがとうございます。3つの観点を教えていただけますか。

○相場委員

身体的、精神的、社会的です。

○渡辺部会長

ありがとうございます。WHOの健康の概念でウェルビーイングが説明されていますね。

では、那須さん、お願いします。

○那須委員

私は次世代育成委員をやっておりまして、子どもと子育て世代の保護者の皆さんと接することが多いのですが、子育てに対して、いろんな悩みをお持ちの方がいらっしゃいます。ただ、個人で対応はできないので、行政につなげたり、児童館や学校につなげたりして、少しでもいろんなものへアンテナを張って、これからも子育て世代の方たちが、中野区で子育てをより楽しんでもらいたいと思っています。

○渡辺部会長

ありがとうございます。みんながそんなふうにつないでくれるようになるにはどうしたらいいのですかね。

今、那須さんが包括につなげようとか、行政につなげようとか、社協につなげようとかと思ってくださるには、何かアイデアはありますか。

○那須委員

自分自身も勉強というか、区の中にこういう機関や相談窓口があるとか、そうことを分かっていないと、相談されたときに、「こうやってここに行ったほうがいいよ」と言えないので、自分自身も日々勉強し、学びたいと思っています。

普通に生活なさっている方たちは、区にこんな機関があるとか分かっていらっしゃらない方がいるので、私はさらに相談される方たちだけでなく、一般的にも何かこういう機関があるのよ、あんな機関があるのよということもアピールしたいと思っています。

○渡辺部会長

改めてありがとうございます。

小野さん、お願いします。

○小野委員

私は町会長の立場で出席させていただいていますが、以前、民生委員をやったものから、そちらのほうの頭と一緒になってしまっていますが、結局は見守りとか、声かけ、そういうことを一番重要視してやっていくということと、アウトリーチチームは一般の区民の方たちは分からないというところがあるので、その辺をもっと表に出るような形にしてもらえるといいかなと思っています。

私の町会は、いろいろイベントがあるときに、外国人の方たちにも声をかけて、ぜひ参加してほしいと、一生懸命やっております。

○渡辺部会長

ありがとうございました。小野さんと那須さんの話を聞いていて、認知症サポーター養成講座を思い浮かべました。

例えば、地域包括支援センターが、一生懸命認知症サポーター養成講座をやると、認知症の人たちが、会ったり見つかったりとかというときに偏見差別ではなく、ちゃんと相談するところにつなぐ、そういうことを多くの人が知るわけですね。

また、アウトリーチチームの皆さんが、認知症サポーター養成講座ではなくて、何かがあったときには、こういうところにつないでくださいねと説明する講座みたいなものが広がってきたら良いと思います。認知症のことだけではなくて、統合失調症サポーター養成講座とか、精神疾患の方のサポーター養成講座は何でないのかなというつも思うのですが、計画的に何回とか、何人ぐらいずつっていいとか、タクシー会社などにも声をかけてもらってやっていいとか、アウトリーチチームがもっと見えるような形で動けばいいのではないかと思います。その組み合わせで、場づくりをやるようなアウトリーチの形を検討していただくのも良いかと思います。

では、丸山さん、お願いします。

○丸山委員

区民の立場とすると、自分の暮らしが守られて、安全に暮らせれば、それが一番だと思うのですね。

そういったところで、私、区民の立場として思うことは、ほかの23区や日本で成功しているこんな事例がありますよとか、そういったことを、もっと中野区のこういう場でも共有できたらな、お知らせできたらなと思います。

今日も江戸川区と世田谷区の実例をお持ちさせていただいたのですが、そういったところの声を、区民の立場でこんなのがあったらすごくいいのではないかというのをお伝えできたらいいなと思いました。

○渡辺部会長

こうやって、区民の皆さんにいろんな取組に関心を持っていただきながら、情報交換をしていただくということは本当に大事なんだなというところですね。ありがとうございます。

続いて白岩さん、お願いします。

○白岩委員

今日はこちらの班でも発見だったり、伴走支援だったり、まず大事という話もあって、そういった発見をしたときに、「これはつなげなければ」と思うときはつなげる努力をしている仕事だと思うのですが、ちょっと「あれっ」と思ったところが、なかなかまだ取り組めていないかもしれないので、今日聞いて、やはりやっていかなければいけないなと思いました。

縦割りではなくそれぞれの役割を超えるところというのは、まず皆が仲よくなりなと進まないの、そういう取組を頑張って続けていきたいなと思いました。

○渡辺部会長

ありがとうございました。つながる必要がある人のことは頑張ってつないでいいという取組をご自身でもされているというところですね。

○白岩委員

したいなと思います。

○渡辺部会長

ありがとうございます。

続いて、小田さんお願いします。

○小田委員

社会福祉協議会から来ております小田です。社協は現場をすごく見ていて、いろいろ地域福祉の課題ですとか、今回もいっぱいお話が出た縦割りの弊害とか、いろんなところを感じているところです。

なかなか、アウトリーチチームとは人事異動がある部分で、伴走支援のところでは、どこまで深くできるかというのは難しいのだろうなと思います。社協では、昨年度からCSWが配置されましたので、いろんな挟間の問題ですとか、様々、多問題の部分であるとか、そういうところを関係機関の皆さんや行政と連携しながら、課題解決していければいいかなと思いました。

○渡辺部会長

ありがとうございます。挟間の問題はすごく難しいですけども、支援を使えるポジションにいるけれども、使わない人は、やっぱり挟間に落ちていってしまうと、各班から共通してそういったお話が出ていたかなと思います。そこにCSWが伴走支援ということで関わってくださり、本当にご苦勞のある話を先ほどされていたかなと思うので、そういったところも共有していきたいと思いました。

では、布施さんお願いします。

○布施委員

民生協議会の布施です。包括的支援体制からつながる災害支援について、日常的なつながりが大切だと言われていたので、これは本当に私もそう思いました。日常からいろんなことを話し合っておくとか、体験しておくとかというのが大切で、それがいざというときに力になるのかなと思いました。

あとは、町会にも関わっているので、気づきとか、町会でできるイベントなどをやって、地域の人たちが顔見知りになるような関係づくりというのをしていきたいと思います。そうすると大体、挨拶なんかも自然に出てくるようになるし、そういう地域のつながりもできてくるのかなと思いました。

○渡辺部会長

ありがとうございます。日頃から力を高めておくというのは、今日の最初のお話でもう本当に必要だなと思いました。町会でたくさんそういう場をつくるイベントをやって、みんなが会って挨拶ができるような関係づくりをしていって、そして、もしかしたら町会に入ってくれるとかそういうところにつながってくるというところかなと思いました。

宮澤さん、お願いします。

○宮澤委員

福祉団体連合会の宮澤です。障害の部分で言うと、どちらかというと聴覚とか視覚とか、そういった方たちの支援というのは、もう大体皆さんお分かりになっているかなと思うのですけれども、知的障害だったり、発達障害だったり、それから精神の方たちの

ことはなかなか理解されることも難しくて、ただそのためには知ってもらうことがまずは大事だと思います。なおかつ、実際は、そこから隠したい人もいたりするのです、それを理解してもらいたいということで、こういうことに困っているとか、こういうふうな支援をしてくれると、私たちも生活しやすいということを発信していくこと自体がとても大事ではないかなと思いました。

○渡辺部会長

ありがとうございます。理解したいというところで、例えば、隠すというところと言うと、知られると嫌な思いをすとか、恥ずかしくないの、みんなは別に「恥ずかしくないよ」と言うけれども、それを恥ずかしいと思わされるような社会の状況、構造があると思います。

これはちょっと文脈が違うかもしれないのですが、LGBTQや性的マイノリティの方々とか、ジェンダーアイデンティティが見た目とは少しずれるというような、表現とずれるという方もいたりするので、言う人と言わない人がいるのですよね。言わないのはなぜと言ったら、やはり怖いとか、どんなふうに周りの人から言われるのかと思うと、その状況にありながら隠すということが起きるので、「隠さなくてもいいんだよね」というふうにするには本当にどうしたらいいのかなと思います。理解というのを一生懸命していくと、本当に変わっていくのではないかなと思うのですが、LGBTQもすごく理解されてきて、言える人は昔に比べると増えてきていると思います。だからこれを徹底的に増やせるような社会を、絶対言えない人もいるので、それも尊重するのですけれども、何とかそういう理解を広げていって、「言えるよ、大丈夫、言っても大丈夫だよ」ということを、どうやってつくっていくかことかと思っています。

宮澤さん、何かアイデアありますか。

○宮澤委員

もうすぐ、26日で、やまゆり園の事件から10周年なのですよね。そういうことを考えても、犯人のほうに同調する意見というのが一定数はいるわけです。いくら人権、人権と言ったところで、ただ、そういう人たちを抑えられるわけでもなく、本当に応援してくれる人を増やしていくしかないと思います。

ただ、残念なのは、自分の家族だったにもかかわらず、実名報道に至らなかったという人たちもいっぱいいる。ただ、それを言わないことで守られる、そういう人権もあるだろうし、だから、とてもそこが難しいところかなと思います。

○渡辺部会長

言わない、隠すことも尊重しなければいけないということも、もちろんあります。ただ、みんながつらい、苦しいということではなくて、それでも安心して暮らせるように、隠しても安心して暮らせるようになれば良いと思います。

○宮澤委員

だから、応援してくれる人を増やしていくしかないのかなと思います。

○渡辺部会長

ありがとうございます。本当によく分かりました。
松山さん、お願いします。

○松山委員

私は成年後見制度連携推進協議会から参加しております松山です。日々、成年後見に関する業務を行っているところで、常々1人ではできないということを痛感しております。いろいろな方面で、いろんな人に手を差し伸べてもらって、助けてもらいながらやっている状況です。そうした中で、もしかしたら、こういう困った私みたいなのがいるんだということで、多少横に、これも関係している、これも関係しているというところへの、気づきというほど大きな話ではないのですけれども、そんな形で少し役立っているのかなという気はしております。

あと、気持ちのところなのですが、ここでいろいろな問題は全て心の部分がクリアになれば解決するのではないかとこの話が出たのですが、そこは私もとても大切にしたいところです。正直聞いたところで何も解決しないということはたくさんあって、やり切れなくなる気持ちもあったりするのですが、とはいえ理解されたときの、心の「ほわっ」とする感覚というのはものすごく大きいと、私も自分自身の感覚としてあるので、それは1人でどれだけできるかというのはありますが、続けていきたいという気はしております。

最初にお話ししたように、いろいろな人に頼っているというところから、区民目線で言うと、やっぱり門戸が広くてハードルが低いという、何でも聞ける窓口はあったほうがいいのではないかなと思います。受け入れる区の方はものすごく大変でしょうけれども、その場ですぐ答えをくださいということではなくて、でも聞いて、それを受け止めていただいて、あと、中で考えていただいて、分からなければ分からないでお返事いただくでもありだと思うので、とにかく何か相談できる、話ができる、聞けるという窓口があると、多少頼れない人、拒む人も一歩踏み出せる窓口になるのかなと思います。

○渡辺部会長

ありがとうございます。最後におっしゃっていたところだと、多分今までの議論の中では、アウトリーチチームが結構そういうことを期待されているのかなと思うのです。けれども、今現状なかなか難しいのかもしれないですし、それぞれお立場もある課と思いますが、全部アウトリーチチームでということではもちろんないだろうとは思いますが、だから区民の方から、見えづらいという小野さんのご意見も、もちろんありますが、結構アウトリーチチームの存在というのは知られています。

でも、そこがこれから、今、窓口ってどこなのだろうと言ったときに、区役所のいろんな組織がある中で、一番前線で、いろんな話を聞いてくださるような、そういう役割を果たしていらっしゃるのではないかなと思ったりすると、計画という取組の中で、そこを区民の皆さんに分かってもらう取組も必要です。そこで私たちが一緒に何ができるのか、みんなに分かってもらうには何ができるのかみたいなことも考えていかなければいけないのかなと思いました。

あと心の部分のところのお話ですが、本当にそこがすごく大きいです。頼れないとか、攻撃的とか、分かり合えない、拒む、1人の人が複数持っている内容だよね、なんてこの班でお話しされていました。松山さんが、解決はすぐしないのだけれども、話を聞いてもらったというときに「ほわっ」とするところがあるのですよねとお話されて、そのときに、こういう攻撃性とか拒むみたいなものの、ガードがちょっと下がる気がします。これは心持ちが変わったということで起きるのですが、社会との関係で起きるのですよね。拒むのですけれども、聞いてもらう人がいるとか、自分のことを心配してくれる人がいる、そういう社会との関係で起こる。拒むとか攻撃的というのも、病気との関係でというときももちろんありますが、精神疾患だとか、そういうことではないです。特定の何とかということではなくて、体調が悪いとイライラするとか、出かけたくなくなる時とか、思うようにならなくなる時がないですか。やはり全部つながっているの

すよね。

だから、心というのもそうだし、社会が変わると、心も少し変わったりするところがある。心と体と、社会とかみんなつながって、一番最初の相場さんの話に戻りますが、そこにウェルビーイングという、身体的、心理的、社会的な側面が満たされていくころにつながってくるのかなと思います。皆さんお一人おひとりのお話を伺って、いろんなところが見えてきたかなと思いました。ありがとうございました。

○北川副部会長

すごい。

○渡辺部会長

今、感じたのです。

○北川副部会長

ありがとうございます。1つだけ、今日は被災地の話題をお話したので、最後、被災地のことで、私、一言締めさせていただきます。

被災地はすごく大変な状況になるのは、もう皆さんもお分かりのとおりですけれども、そこにいろんな助けや支え合いというのがある、目の当たりにするのですよね。私、本当に現場経験を通じて思うのは、目に見えてすぐ結果が出なくても、支援しようとする行為を受けた人たちというのが、しばらくしてから、「私、あのときね」って、お世話になったからねって、今度は私がと、あのときがあったから私が今やれているという声を、後々になってからいっぱい聞くのですよね。

これは本当に、最初の頃支援に来た人たちはなかなかそれを感じられないまま、役に立っていたのだろうかといってみんな帰るのですけれども、でも実はずっと後になってから、そういう人たちがいっぱい出てくるのも、これまた事実なのです。

つまり、皆さんがやっていることというのが劇的に変化しなくても、それは必ずどこかで、誰か受け止めている人たちがいたりとか、あるいは文化が変わっていく何か一端を担っていたりとか、仕組みや構築を変えていくのは行政だと思うのですけれども、そこに魂というか、本当に行動を起こしていくのは、やっぱり区民であり、住民である皆さんなのだよなということを、今日すごく実感しながら、思っていました。

○渡辺部会長

ありがとうございます。今日は、本当に、さきほどの皆さんの話もそうですし、この災害の話もつながってくることが、すごくあるなと伺っていました。

では、議事はここまでにさせていただきまして、委員の皆さんからの情報提供をいただきたいと思います。白岩さん、どうぞ。

○白岩委員

チラシをお持ちしました。認知症の家族会を応援し合うところから始まって、今はいろんな介護予防などを行っている団体が集まっている「MIKAN～認知症と地域づくりと健康福祉～というネットワーク」で、年に1回イベントをしているのですが、今回、7月24日に、中野区の在宅療養とのコラボで、ナカノバでイベントをさせていただきます。午前中はいろんな団体がブースを持って、紹介しながらスタンプラリーをして、午後、映画を上映します。在宅療養の若いお医者さんのお話、その後、中野区で活動している仲間が座談会で「中野区はどうなの？」という話をしたり、認知症の体験もあったり、いろんな楽しいイベントも行います。

まさしく平時から皆集まって、本当に世代だとか部門等を超えた仲間が集まってやっていますので、ぜひ、ご興味ありましたら、寄ってみてください。まだ映画、空いています。よろしくお願いします。

○渡辺部会長

ありがとうございました。ほかにはいかがでしょうか。

○北川副部会長

うちのチラシも置いてあるので、勉強したい方はぜひ。以上です。

○渡辺部会長

ありがとうございます。

では、事務局より連絡事項をお願いいたします。

○細野福祉推進課長

今回は、7月30日、木曜日、19時からですので、よろしくお願いいたします。

○渡辺部会長

今日も活発にいろんな議論ができて、一人ひとりからもお話を伺うことができ、非常に有意義な部会となりました。以上を持ちまして、第4回の部会は、終了とさせていただきます。ありがとうございました。